

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電力・ガス・物価高騰対策支援給付金給付事業	①物価高騰に伴い、食料品の支援など住民の負担増加を緩和し、安定した生活を確保するため、ナギフトカードを通じて「物価高騰対応支援給付金」を給付する。 ②③給付金:5,000円/人×5,400人=27,000千円+事務費:1,000千円=28,000千円 (総事業費28,000千円のうち23,660千円に交付金を充当。その他財源は一般財源4,340千円) ④全町民	R7.12	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	電力・ガス・物価高騰対策飼料高騰緊急対策事業	①飼料価格の高騰により畜産経営に影響を受けている畜産農家に対し、その高騰を軽減し経営の安定と継続を図ることを目的に支援する。 ②③乳用牛・肥育牛:2470頭×8,000円/頭=19,760千円、繁殖牛:783頭×4,000円/頭=3,132千円、豚:3,186頭×1,000円/頭=3,186千円 (総事業費26,078千円のうち4,958千円に交付金を充当。その他財源は一般財源21,120千円) ④畜産農家(牛・豚)	R7.4	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電力・ガス・物価高騰対策活性化支援券事業	①物価高騰に伴い、消費の落ち込みを防ぎ、町内商店の売上回復と地域産業の活性化を図るため、「活性化支援券」を販売する。 ②③【第1弾】支援券:2,000円/件×10,000件=20,000千円+事務費:1,000千円=21,000千円 【第2弾】支援券:2,000円/件×10,000件=20,000千円+事務費:1,000千円=21,000千円 【第3弾】支援券:2,500円/件×7,000件=17,500千円+事務費:1,500千円=19,000千円 (総事業費61,000千円のうち36,334千円に交付金を充当。その他財源は一般財源24,666千円) ④全町民	R7.6	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電力・ガス・物価高騰対策米購入補助事業	①物価高騰に伴い生活費の負担軽減と地域産米の需要拡大を図るため、町内居住者を対象として町内商店においてナギフトカードでお米を購入する場合、通常1袋(5kg)4,000円を2,500円で販売(販売数は2,000袋)する。 ②③補助額:1,500円/袋×2,000袋=3,000千円+事務費:1,000千円=4,000千円 (総事業費4,000千円のうち2,000千円に交付金を充当。その他財源は一般財源2,000千円) ④全町民	R7.12	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	電力・ガス・物価高騰対策水道料金減免事業	①物価高騰に伴い住民生活に直結する水道料金の負担軽減を実施し家計支援を図るため、水道基本料金の減免を10ヵ月(R7年5月~R8.2月分)実施する。 ②③2,200円/世帯×2,386世帯×10ヵ月=52,500千円 (総事業費52,500千円のうち50,000千円に交付金を充当。その他財源は一般財源2,500千円) ④全町民(公共施設は対象外)	R7.6	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電力・ガス・物価高騰対策学校給食食材購入対策事業	①物価高騰に伴い安全安心な食材を活用した給食(こども園及び小中学校)を継続的に提供できるようするため、学校給食食材の購入対策を行う。 ②③こども園分:1,200千円(定額)、小中学校分:1,200千円(定額) ④こども園及び小中学校(教職員は対象外)	R7.12	R8.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	電力・ガス・物価高騰対策青少年健全育成事業	①物価高騰に伴い町内のスポーツ少年団における運営費(用具購入費や大会出場費、遠征費など)の負担が増加している現状を受けて従来の指導員報償費と教室交付金を加算して交付する。 ②③指導員報酬:16,000円/人×30人=480千円+教室交付金:2,000円/人×160人=320千円=800千円 (総事業費800千円のうち400千円に交付金を充当。その他財源は一般財源400千円) ④町内スポーツ団体	R7.12	R8.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	電力・ガス・物価高騰対策農産物等販売支援事業	①物価高騰に伴い農産物等販売所への出荷に係る販売手数料の3分の2を補助し、農産物及び農産加工品の販売促進を図る。 ②③販売手数料:9,000千円×補助率:2/3=6,000千円 (総事業費6,000千円のうち3,000千円に交付金を充当。その他財源は一般財源3,000千円) ④農産物等出荷農家	R7.12	R8.3